

## 議 事 録

- 1 会議の名称 令和元年度第2回水戸市都市交通戦略会議
- 2 開催日時 令和2年1月27日（月） 午後2時00分から午後3時50分まで
- 3 開催場所 水戸市役所4階 政策会議室

### 4 出席した者の氏名

#### (1) 委員

(名簿順)

茨城大学工学部都市システム工学科 金 利昭  
茨城大学工学部都市システム工学科 熊澤 貴之  
東日本旅客鉄道（株）水戸支社総務部企画室 小川 郁夫  
鹿島臨海鉄道（株） 鈴木 賢嗣（代理）  
茨城交通（株） 任田 正史  
関東鉄道（株） 本多 佳夫（代理）  
関鉄グリーンバス（株） 長津 博樹  
ジェイアールバス関東（株）水戸支店 杉田 雄一  
（一社）茨城県バス協会 澤島 政志  
（一社）茨城県ハイヤー・タクシー協会 服部 透  
水戸市住みよいまちづくり推進協議会 堀井 武重  
公募市民 米倉 彩乃  
公募市民 大場 貴史  
公募市民 中川 智美  
国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所 飯田 寛之  
国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 高見 耕平（代理）  
茨城県政策企画部交通局交通政策課 酒井 雄一（代理）  
茨城県土木部水戸土木事務所 根田 信義（代理）  
茨城県土木部都市局都市計画課 堀江 義明（代理）  
茨城県警察本部水戸警察署 木村 昇  
水戸市市長公室 武田 秀  
水戸市建設部 讃井 正俊（代理）  
水戸市都市計画部 高橋 涼

※代理出席7名, 欠席4名

#### (2) 事務局

##### 【水戸市市長公室交通政策課】

課長 須藤 文彦, 課長補佐兼係長 大嶋 実, 主事 佐藤 通,  
主事 伊藤 大貴, 主事 根本 浩徳

## 5 会議次第

### (1) 開 会

### (2) 議 事

議案第3号 「水戸市地域公共交通再編実施計画」の変更について

議案第4号 新高校生バスお試し乗車券事業の実施に伴う運賃の取扱いについて

報告第3号 専決処分について

報告第4号 路線バス「石塚・赤塚線」のダイヤ改正について

報告第5号 ジェイアールバス関東(株)の市内路線バス事業からの退出申出について

報告第6号 1,000円タクシー「妻里号」の調査運行について

### (3) その他

### (4) 閉会

## 6 配布資料

(1) 令和元年度第2回水戸市都市交通戦略会議全体会議資料

(2) 水戸市地域公共交通再編実施計画第3回変更(案)

(3) 水戸市都市交通戦略会議会長専決規程

(4) 令和元年度第2回水戸市都市交通戦略会議全体会議 出席者名簿

(5) 座席表

(6) 赤塚バスMAP

## 7 内容

	<p>※水戸市都市交通戦略会議規約第7条第1項に基づき、会長が進行を務めた。</p>
	<p><b>1 開 会</b></p>
会長	<p>はじめに、本日の出席者数について、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>本日は、定数27名中現在23名の委員の皆様に出席又は代理出席をいただいております。出席者数が委員の過半数となっております。</p>
会長	<p>事務局から報告のありましたとおり、出席者数は過半数となっており、水戸市都市交通戦略会議規約第7条第2項の規定により、本会議は成立しています。</p> <p>次に、本日の会議について、会議の内容から、冒頭から終了まで公開としてよろしいでしょうか。</p> <p>[異議なしの声]</p>
会長	<p>異議なしとのことなので、本日の会議は公開とします。</p> <p>また、本日の議事録署名人名については、本人出席の委員を指名することとし、名</p>

	<p>簿の順に従い、 ____ 委員, ____ 委員を指名させていただきます。</p> <p><b>2 議 事</b></p> <p><b>議案第 3 号 「水戸市地域公共交通再編実施計画」の変更について</b></p>
会長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>まず、「議案第 3 号 『水戸市地域公共交通再編実施計画』の変更について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>[別冊資料「水戸市地域公共交通再編実施計画 第 3 回変更(案)」に基づき、事務局から説明]</p>
会長	<p>ただいまの説明に対して、御意見、御質問等がございますか。</p> <p>今回の変更は、2つの系統が水戸市役所に乗り入れる、ということ以外の変更はございませんか。</p>
事務局	<p>現在、「水戸市役所前」、「水戸市役所入口」と、2つの名前で運用しているバス停があり、名称を「水戸市役所北」に統一する方向で、事業者間で協議が進められております。そのバス停名称の変更がありますが、それ以外に大きな変更点はございません。</p>
会長	<p>御意見、御質問等がございますか。</p> <p>それでは、議案第 3 号について、決定してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>[異議なしの声]</p>
会長	<p>異議なしとのことなので、決定することとします。</p> <p>それでは、事務的な手続きにつきましては、今後どのようになるでしょうか。</p>
事務局	<p>ただいま御審議いただきました内容は、「地域公共交通再編実施計画」の変更についてでございます。これから、今回掲載した運行内容について、バス事業者様が国土交通省関東運輸局茨城運輸支局に運行計画の変更を届出するにあたり、移設もしくは新設するバス停の位置等の詳細な内容を定めていく必要がございます。今回、この再編実施計画の変更を認めていただきましたため、直ちにその書類を作成し、略式ではございますが、書面協議という形で御審議いただきたいと考えております。</p>
会長	<p>4月1日からの運行開始に向けて、手続きを間に合わせるためには、2月には協</p>

	<p>議を調べなければならぬということなのですが、ただいま、事務局から説明がありましたとおり、具体的な運行概要について、本交通会議で協議しなければいけません、書面協議という形で協議させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>[異議なしの声]</p>
会長	<p>異議なしとのことなので、事務局には、書面協議にむけた事務を進めていただきたいと思います。</p>
	<p><b>議案第4号 新高校生バスお試し乗車券事業の実施に伴う運賃の取扱いについて</b></p>
会長	<p>次に、「議案第4号 新高校生バスお試し乗車券事業の実施に伴う運賃の取扱いについて」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>[会議資料3～7ページに基づき、事務局から説明]</p>
会長	<p>ただいまの説明に対して、御意見、御質問等がございますか。 確認させていただきたいのですが、こちらは去年も本交通会議で御審議いただいたと思うのですが、毎年実施している事業でよろしかったでしょうか。</p>
___委員	<p>こちらは、市町村や交通事業者等で構成される茨城県公共交通活性化会議で実施している事業であり、5年以上前から毎年実施しております。</p>
会長	<p>実施したことに対する効果はいかがでしょう。</p>
___委員	<p>会議資料7ページを御覧ください。お試し乗車券の利用枚数は、平成26年度が最も多く、平成27～29年度は低調だったものの、平成30年度には増加に転じております。</p>
会長	<p>このような取組は、進めていただいてもよいとは思いますが、バス事業者で気が付いた事等がございますか。</p>
___委員	<p>弊社では、小学生を対象としたバスの乗り方教室等を実施しております。このように、バスへの乗車に慣れていない人に乗車を体験していただくことは非常に意味があると考えておりますので、引き続き実施していただきたいと思いますと考えております。</p>

____委員	さきほど、____委員もおっしゃったとおり、バスへの乗車に慣れていない人が多い中で、実際に乗車を体験していただくことは、必要だと思っておりますので、当社としてもこのような取組は、引き続き実施していただきたいと考えております。
会長	この取組は、お試し乗車券が印刷されているチラシを配布するものでございますが、加えて、乗車マナーについても、配布するチラシに掲載されているのでしょうか。水戸駅前での乗車の仕方が乱雑であり、バスの中が混んでいるときに後ろまで詰めずに入口付近にいる学生が多いと感じます。また、大きなカバンを通路のところに置いてしまい、後から来る人がカバンを跨いで車内を移動することもあります。そういったマナー面について、学生はひどいことが多いと思います。そのため、学生のマナー面について、チラシでの啓発等をしていただきたいと思いますのですが、そのような点についてはどのように考えていらっしゃいますか。
____委員	お試し乗車券については、チラシの一部につけて切り取って使ってもらう形にしていますが、チラシにはバス乗車に関するマナーについて掲載しておらず、バス通学に関するメリットを記載しています。その中に、マナーに関する記載を入れることは可能だと思うので、検討させていただきたいと思います。
会長	学生はということが迷惑になっているかを分かっていないところがあると思いますので、啓発していただければ気づくと思います。
____委員	弊社では、混雑時にリュックサックを背負って乗車する人がおり、ほかの乗客から意見をいただくことがあります。そのため、車内での乗車マナーについて、筑波大学の教授からお話をいただき、ポスター等を作成して啓発することで、若干ではございますが、乗車マナーが改善されました。このような情報提供が大事になってくると思います。
会長	高齢者に席を譲る、混んでいるときは入口付近に集まるのではなく後ろに詰めて乗車する、背負っているリュックサックを他の乗客の邪魔にならないようにする、といったマナーの啓発を少しでも記載していただければ、相当違うと思います。啓発すべき乗車マナーについて、バス事業者から県に情報提供いただきたいのですが、よろしいでしょうか。
____委員	過度なマナーの啓発は、利用促進の障害となりかねません。そのため、どのような形で啓発していくか、県の方で検討させていただきたいと思います。
____委員	私には、この取組の対象となっている、新高校生の息子がいます。乗車マナーについてなのですが、高校では、ネットマナーやテーブルマナーについての講座が行われております。そのため、交通のマナーについても、講座を開く、またはチラシ

	<p>を配布する等、啓発が可能であると思います。また、水戸駅付近を通る際、交通政策課職員が定期的に自転車通行指導を実施しており、自転車の運転マナーについては、高校生に浸透してきているものと思います。そのため、バスや電車についても、乗車マナーについて知っていただく機会を、我々委員や事業者が働きかける余地があるのではないか、と思います。</p> <p>また、乗車券については、息子の同級生に聞くことができると思いますので、何かありましたら御相談いただければと思います。</p>
会長	<p>県、市及び____委員で、この取組のさらなる活性化策について、協議いただきたいと思います。</p>
____委員	<p>またバスの乗車マナーの話に戻るのですが、東京では小学校であっても、バスを待っているときに整列しております。よそから来た人が、水戸のバスに乗った際に、今の状況では、心証を悪くするおそれがあります。啓発活動を継続していき、少しずつ改善していかなければいけないと思います。</p>
会長	<p>朝、学生がいるときには、どこにいればバスに乗れるかわからなくなることがあります。市で、バスの乗り方の啓発活動については、「水戸市公共交通基本計画」の中で、どこに位置付けされておりますか。</p>
事務局	<p>重点施策の中で「施策番号⑩ モビリティ・マネジメントの実施」を位置付けており、その一つとして小学生や高齢者を対象にした「路線バス乗り方教室」を実施しております。ただ、今話題となっております、高校生を対象にした取組にはまだ着手しておりませんので、今後検討していきたいと考えております。</p> <p>また、鹿島臨海鉄道大洗鹿島線の車内で、マナーアップのためのポスターやシールを掲示する取組を実施しております。こちらは、沿線市町村で事業費を出し合っ て広報物を掲示しております。このような考えをバスにも取り込めるのではない か、と思います。</p>
会長	<p>学生が割り込んでしまい、ほかの利用者も割り込まなければ乗車できない状況がございます。今____委員がおっしゃったように、観光についての議論が盛んになっている一方で、そのような乗車マナーで心証を悪くして、帰るだけの話になってしまうので、機会を見て御検討いただきたいと思います。</p>
____委員	<p>私は今、大学4年生ですが、高校生まではバスになじみがなく、乗り方についてもよくわかっていませんでした。そのため、実際にバスに乗る際に戸惑いました。</p> <p>一方、バスの乗り方がわからないものの、大学生がそのようなことを聞くのは恥ずかしい、という意見も耳にします。なので「お試し乗車券」のような取組でなくても、乗り方について触れる機会があると、学生がバスに乗る機会も増えてくるの</p>

	ではないかと思えます。
会長	チケットを配布する際に「みとバスMAP」も一緒に配布しておりますか。
____委員	県が配布する際には、水戸以外の市町村にも配布するため、「みとバスMAP」を一緒に配布していません。
会長	水戸であればバスの乗り方についても掲載している「みとバスMAP」もあるので、合わせて配布してもよいと思えます。 その他に、御意見、御質問等はございますか。 それでは、議案第4号について、決定してよろしいでしょうか。
委員	[異議なしの声]
会長	異議なしとのことなので、決定することとします。
	<b>報告第3号 専決処分について</b>
会長	それでは「報告第3号 専決処分について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	[会議資料9～11ページに基づき、事務局から説明]
会長	ただいまの説明に対して、御意見、御質問等はございますか。
____委員	当該系統につきましては、朝、常磐大学生と思われませんが、バスに並ぶ列が増えているように感じます。バスが減便されたことにより、苦情等はございませんか。
会長	____委員がおっしゃるように、私も気になっております。今回の減便は、災害対応に伴うものであり、仕方ないとは思いますが、バス利用者への影響が懸念されます。バス利用者の反応はいかがでしょうか。
____委員	赤塚駅南口で、利用者がバスに乗り切れない、といった事態は発生しておりません。
会長	利用者の方への周知は、どのようにしましたか。
____委員	ダイヤ改正前に、アナウンスいたしました。

会長	<p>あらかじめ周知されているのであれば、利用者もわかっていることと思います。  その他に、御意見、御質問等はございますか。  それでは、報告第3号については、承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>[異議なしの声]</p>
会長	<p>異議なしとのことなので、承認することとします。</p> <p><b>報告第4号 路線バス「石塚・赤塚線」のダイヤ改正について</b></p>
会長	<p>それでは「報告第4号 路線バス『石塚・赤塚線』のダイヤ改正について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>[会議資料13～19ページに基づき、事務局から説明]</p>
会長	<p>ただいまの説明に対して、御意見、御質問等はございますか。  このダイヤ改正については、バス利用者との十分な協議を経て行うものでしょうか。</p>
事務局	<p>本件につきましては、令和元年6月から、城里町と協議を進めてきたものでございます。その中で、利用者に対するヒアリング、アンケート調査等を実施しながら、水戸市と城里町でダイヤ改正案を作成し、茨城交通様への提案を経て、実施するものでございます。</p>
会長	<p>土・日、祝日の朝早い便及び夜遅い便が廃止となるのはいかがかと思いますが、そのような点も含めて、利用者を含めて協議しているのであれば、良いのではと思います。</p> <p>その他に、御意見、御質問等はございますか。  ないようですので、事務局には、利用者からの要望がありましたら、適宜協議いただきたいと思います。</p> <p><b>報告第5号 ジェイアールバス関東(株)の市内路線バス事業からの退出申出について</b></p>
会長	<p>それでは、「報告第5号 ジェイアールバス関東(株)の市内路線バス事業からの退出申出について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>[会議資料21～27ページに基づき、事務局から説明]</p>

会長	ただいまの説明に対して、御意見、御質問等がございますか。
____委員	<p>ただいまの事務局からの説明を補足させていただきます。城東車庫～水戸駅北口系統なのですが、こちらは水戸駅北口～赤塚駅系統を運行するバスの回送ルートを実車化したものであります。こちらが運行を開始したのは、十数年前と歴史が非常に浅く、運行本数も少なく、利用者も非常に少ない系統となっております。</p> <p>今回、県バス対策協議会への回答(案)について、「地域住民の移動手段の確保を検討いただきたい」と記載がございますが、城東車庫～水戸駅北口系統の性格を勘案していただければと思います。</p>
会長	<p>便数及び利用者数が少ないということで、系統を廃止しても地域住民に重大な影響はない、という考えかもしれませんが、路線退出に際し考えなければいけない法令等も踏まえ、慎重に進めなければいけないと思います。</p> <p>水戸駅北口～赤塚駅系統の移管先となる関東鉄道様から、御意見等ございますか。</p>
____委員	<p>弊社は運行に関する手続きを進めております。4月1日からの移管について、利用者に対し周知を徹底するつもりでございます。</p>
会長	<p>今までこのようなバス路線の移管等について、事業者間のみで行ってきたかもしれませんが、市、交通事業者、利用者等々が連携して将来の市の公共交通を考えていくために本交通会議が設立されています。そのため、事業者間のみで進めていた通例を変えていかなければ、本市公共交通の将来が不透明になってしまうのではないのでしょうか。</p> <p>資料23ページに記載されている、「水戸市バス対策検討委員会」とは、どういったものですか。</p>
事務局	<p>水戸市役所の福祉部門、教育部門、都市計画部門等、関係課で構成している内部組織でございます。</p>
会長	<p>回答するに当たり、本交通会議で了承したうえで、県バス対策地域協議会に意見を提出する、ということによろしいですか。</p>
事務局	<p>回答については、市バス対策検討委員会においてまとめるものでございますが、本日、本交通会議を開催するため、廃止する系統について、委員の皆様から御意見がありましたら、市の回答を作成する際の参考にさせていただきたいと思い、今回、報告いたしました。</p>

会長	<p>今回の資料は、今までのバス路線の概要、利用状況、退出後の利用者の影響、という見方をしており、利用者の不都合がないようにバス事業者に対策いただきたい、という意見なのですが、本市の公共交通の向かっている方向を考えたときに、このような退出をどのように考えていますか。</p>
事務局	<p>「水戸市公共交通基本計画」では、基本理念を「全ての人が安心して移動できる交通体系の実現」と定めており、皆様に御協力いただきながら、「水戸市地域公共交通再編実施計画」を策定いたしました。</p> <p>今回、ジェイアールバス関東様が退出する路線の大部分につきましては、関東鉄道様に移管されるため、大きな影響はないと考えておりますが、城東車庫～水戸駅北口系統は、元々はもっとバス停が多く設置されていたものの、運行便数が減り、利用者も減っていったという経緯があると思います。そういった中で、この部分が1日当たり2、3往復といえども現在路線バスが運行されており、なくなってしまうこととなりますと、バスを利用しようと考えていた方にとっては、使えなくなってしまうという状況を生み出しかねないため、何かしらの手立てができないか考えているところでございます。</p> <p>ただ、現実的に、当該系統のみを存続させることは難しいと承知しております。</p> <p>この件については、事業者様ともさらに協議を重ねていきたいと考えております。</p>
____委員	<p>市バス対策検討委員会の意見について、県バス対策地域協議会は最大限尊重していただけるでしょうか。</p>
____委員	<p>実際協議しないと何とも言えませんが、運行内容について具体的な案があれば検討いたしますが、水戸市の回答は非常に抽象的であり、これでは議論することは難しいと考えています。</p>
会長	<p>資料27ページの回答では、市は、バス事業者に責任を投げてしまっていると思います。</p> <p>しかし、そうではなく、沿線住民に対する十分な説明と、利用者の移動手段の確保、水戸市バス路線の再編実施という観点から、十分な協議をして、きちんと考えていかなければいけないのではないのでしょうか。23ページに記載されている「路線退出にかかる手続きのフロー」は、本交通会議が設置されている趣旨とあっていないのではないかと思います。</p> <p>なぜ本交通会議があるのかというと、これからの本市の公共交通は、事業者、市民及び市の三者が協議して考えていかなければいけないということで設置したものであると思います。しかし、このような一方的な路線退出の報告では、本来あるべき形になっていないと思います。</p> <p>そのため、本交通会議でも、深く協議したほうが良いと思います。</p>

	<p>事業者の皆様にも、本交通会議の趣旨を理解し、協議に協力いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>現時点の考え方としては、資料27ページに記載した形で、県バス対策地域協議会あて回答しようと考えておりました。</p> <p>しかし、会長や____委員からの御指摘を踏まえまして、抽象的な形ではなく、より具体的な内容に修正し、回答することといたします。</p>
会長	<p>その他に、御意見、御質問等がございますか。</p> <p>ないようでしたら、事務局には今回の意見を踏まえ、将来の本市の公共交通についても含めて、バス事業者等と協議をしていただきたいと思います。</p>
	<p><b>報告第6号 1,000円タクシー「妻里号」の調査運行について</b></p>
会長	<p>それでは、「報告第6号 1,000円タクシー『妻里号』の調査運行について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>[会議資料29～40ページに基づき、事務局から説明]</p>
会長	<p>ただいまの説明に対して、御意見、御質問等がございますか。</p> <p>ないようですので、以上で議事は終了となります。</p>
	<p><b>3 その他</b></p>
会長	<p>最後に、その他として、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>[スライドに基づき、「バイクシェア水戸」及び「水戸観光A I 運行バスに」について説明]</p>
会長	<p>これは民間事業者様が主体となって実施するとのことですが、昨今の実証実験は実験期間を過ぎた後もそのまま続けてしまうことも多いと思います。もし続くのであれば、本交通会議においても、しっかりと考えなければいけないと思います。</p> <p>実験としては、バイクシェア水戸、水戸観光A I 運行バスどちらとも実施することは大いに結構ですが、実施することによる弊害もございます。それを市としてどのように考えるのか、もし、説明にあったように基本計画に位置付けている、ということであれば、民間事業者様が実施するものであっても、本交通会議においてきちんとチェックしなければならないと思います。事務局はこれらの取組をどういう位置づけで扱っていく考えでしょうか。</p>

事務局	<p>今回、当該事業は梅まつり開催期間中の1か月半実施するものです。そのため、延長して実施することはございません。そこで得られたデータについて、市に情報提供いただき、コミュニティサイクルのあり方や、水戸市の場合はどういう仕組みがいいのか、検討するための材料としたいと考えております。データを整理しましたら、本交通会議でも諮りたいと考えております。</p>
会長	<p>一つずつ伺いたいと思います。</p> <p>まず、バイクシェア水戸について、御意見、御質問等がございますか。</p>
____委員	<p>梅まつり開催期間中に実施するとのことですが、それでは市民が日常生活に用いる、というより観光客が用いることを目的としていると思います。こちらは観光客向けに実施するものと考えてよろしいですか。</p>
事務局	<p>御指摘のとおり、梅まつり期間中の開催及び観光地へのサイクルポートの設置となっておりますので、電車で本市を訪れた観光客の二次交通という仕組みになっております。</p> <p>水戸市でコミュニティサイクルを導入していこうと考えるにあたり、まず誰に使っていただくのか、というところを考えなければいけません。その際に、このような実験事例がありましたら、今後市民の方々に使っていただくために必要な工夫等を検討できると考えておりますので、まずはこの時期に実験を行い、今後適切にデータを活用していきたいと考えております。</p>
会長	<p>何か所サイクルポートを設置しますか。</p>
事務局	<p>10か所設置します。</p>
会長	<p>ラックのあるものですか。</p>
事務局	<p>多くはラックのないものと思われれます。</p>
会長	<p>サイクルポートを設置すると非常に便利なのですが、ラックがないと、いい加減に駐輪してしまう危険性があります。新たな駐輪問題が発生してしまう恐れがあります。また、観光地に設置すると、景観的な問題も発生すると考えられます。</p> <p>今、自転車の通行帯を整備しているのは、どちらかという水戸駅の南側方面である中で、サイクルポートの設置個所は、北側方面が多いことから、自転車でどこを走っていただくか、というところも問題になります。また、観光客を対象とすると、市民に向けては、自転車の走行マナーについて啓発しているところですが、観光客に向けて、どのように啓発するか、考えていく必要があります。</p> <p>以上のような問題もございますので、あまり実験を長引かせないほうが良いと思</p>

	います。また、自転車の色は決まっておりますか。
事務局	赤色の予定です。
会長	水戸市内を赤色の自転車が走り回るの、いかがなものでしょうか。 水戸の色はあるのでしょうか。
事務局	市章等では青色を用いられることが多いですが、指定されているものはございません。
会長	赤色の自転車は目立つと思いますが、景観として考えた場合、水戸の色として果たして良いものなのでしょうか。気にしていただいたほうが良いと思います。そのため、今後シェアサイクルを導入していくとなった場合、自転車の色についても考慮していただきたいと思います。副会長はいかがでしょう。
副会長	色は大変特徴を表すので、慎重に考えたほうが良いと思われま。今後シェアサイクルを導入するにあたっては、地域に合った色にするよう、考えていただきたいと思ひます。
会長	様々な課題があると思ひますので、事務局にはよく確認しながら、進めていただきたいと思ひます。 それでは、水戸観光A I 運行バスについて、御意見、御質問等ござひますか。
____委員	市の南側に拠点がありますが、これはどちらになりますか。
事務局	水戸市植物公園になります。
____委員	範囲が広がるほど、自分の希望している時間になかなか到着しない傾向が強くなると思ひます。しかも平日は1台、休日は2台ということですので、その辺をうまく周知しなければ、観光客の心証を損ねかねないと思われま。
事務局	エリアを限定し、集中したところに乗降ポイントを設置していくことが基本だと考えておりますが、今回梅まつりの実施期間中ということで、本市としては植物公園も、ガーデンツーリズムという観点から、周知していきたいと考えております。 そのため、少し離れてしまうのですが、提案させていただいた次第でござひます。
____委員	植物公園にどれほどの需要があるかわかりかねますが、運転時間がかかってしまうように思われま。そのため、エリアで時間帯を決めるなど、工夫していただきたいと思ひます。

会長	その他に、何かございますか。
事務局	2019年12月に、茨城県が職員の通勤手当の改革を実施するという報道がありました。このことについて、茨城県から説明をお願いします。
____委員	[茨城県の通勤手当支給の改革について説明]
会長	ただいまの説明に、御意見、御質問等がございますか。 茨城県庁は、全国でもトップクラスの駐車場を保有しており、職員が自家用車で通勤をしている現状は非常に問題だと感じておりました。 今回、県が主な通勤手段を公共交通に切り替えることは大変喜ばしいことです。ぜひ進めていただきたいと思います。
____委員	当社が運行している県庁シャトルバスについては、本会議においても議論をし、昼間時間帯について各停化をいたしました。 その際、茨城県の担当者と協議をいたしましたが、所要時間が伸びるため、県庁職員の通勤の弊害になるということで、昼間時間帯のみ各停化をすることとなった経緯がございました。 茨城県の管財課から連絡をいただきまして、現在通勤時間帯の運行ダイヤについて調整しているところでございます。
会長	全体を通して、御意見、御質問等ございますか。 ないようなので、本日の会議は以上となります。進行を事務局にお返しします。  <b>4 閉 会</b>  [閉会のあいさつ]